# 会 議 録

会	議の	) 名	称	第3回総合計画及び地域創生戦略委員会小委員会
開	催	日	時	令和3年7月29日(木)14時00分~15時45分
開	催	場	所	宍粟市役所本庁舎 402・403 会議室及びリモート
議長氏	(委員	長・会	長)	林 昌彦
委氏			員名	(出席者) (欠席者) 林 昌彦、山田 寛、西山大作、 宮辻弘学、本條 昇、岡本一也、 久野洋貴、村上晃宏、髙橋美佐子 西川彩児
事氏	羚	Ç	局名	市長公室:水口公室長、谷本次長市長公室地域創生課:西嶋課長、谷本副課長、清水係長、前田係長、白畑主査
傍	聴	人	数	0名
	後の公開 分及び			(非公開の理由) 公開・非公開
決	定	事	項	(協議事項) (1) 第四次宍粟市行政改革大綱(案)【資料①】  → 以下議事録での議論をもとに修正等が必要か精査 (2) 後期基本計画「第4章 健全な行財政運営の推進」【資料②】  → 後期基本計画の内容を確認
会	議	経	過	別紙のとおり
会	議資	科	等	別紙のとおり
議	事 録	の確	認	(委員長等) <u>林 昌彦 委員長</u>

# (会議の経過)

(会議の経過)	T
発言者	議題・発言内容
委員長	<ul><li>■開会</li><li>■あいさつ</li></ul>
	■協議事項 (1)第四次行政改革大綱案について(資料①及び資料②に基づき説明)
委員	財政収支改善についてですが、昨年度作成の財政収支見通しでは、このままの状況が続くのであれば、マイナス決算が続く可能性があるということですが、対応として基金を取り崩すのか、また長期的に続くとどうなるのかについて追加の説明をお願いします。
事務局	宍粟市においても不測の事態に備え、財政調整基金、いわゆる貯金を積み立てており、ご指摘のとおり、基本的には財政収支がマイナスとなることを防ぐためには、財政調整基金を取り崩すことが考えられます。ただし、財政調整基金の金額も限度があり、マイナスが続いていきますと、財政調整基金の残高も底をついてしまいますので、災害等の特殊事情を除いて、財政調整基金を取り崩すことが無いよう、歳出の抑制、つまり、事業をやっていく予算をかなり圧縮しないといけないと考えております。そうなりますと、行政サービス、市民生活に影響が生じますので、何とかこれを解消していかないといけないというのが、行政改革大綱の狙いでもあります。
委員長	財政調整基金の残高をどこかに表示させることも必要ではないでしょうか。
事務局	現在作成中でありますが、この大綱に掲載予定の財政の将来予測の区分に おいて掲載することも検討したいと考えます。
委員	11 ページの1番最後のところですけども、歳出抑制や歳入確保、資産の有効活用を進めたとしても、収支均衡には至らない場合の書き方をされていますが、ここで言う収支均衡というのは、例えば財政調整基金は取り崩さないという前提で、歳出抑制や歳入確保の取組をしたとしても、まだ不足があ

りうるということでしょうか。財源対策という意味では、基金のほかに起債もあると思うんですけど、例えば起債も充当できるだけ充当したうえで、それでもなお収支均衡に至らないこともあるということでしょうか。仮に、起債とか基金で一定の財源対策を実施しているにもかかわらず、収支が不足するということであれば、行政改革としてかなり厳しい取組が必要になってくるのではないかと思います。これまで、宍粟市においても行政改革に取り組んでいるわけですけども、おそらく考えられるものは既に取り組んでいるのではないかとも思います。ということは、もうこれ以上収支均衡に新たに取り組むことはなかなか難しいのではないかとも思います。今回の案に示されている収支改善に向けた取組を進めていけば、ある程度収支均衡がとれる見込みが立っており、収支不足額があるとしても予算枠の配分の中で調整することが可能だという目算が立っているということでしょうか。

#### 事務局

財政調整基金は基本的には取り崩さないという考え方を持っておりまして、災害対応ですとか、新型コロナウイルス対策ですとか、一時的なものに取り崩すことはあっても、経常的なものに対しては極力取り崩すことなく対応していきたいと考えております。また、地方債の発行については、道路改良や建設工事などを実施する場合において、世代間の負担の公平性の確保ということや、地方債を発行した場合の償還金の一部が国から普通交付税として配分されることも含め、地方債を発行していくこととなり、このことについては、過去においても今後においても同様に取り組んでいくこととなります。これ以上収支均衡に新たに取り組むことはなかなか難しいのではないかというご意見についてですが、ご意見のとおり、新たに取り組む項目というのではなく、これまで取り組んでいる項目において、より深くしていくことで歳出をさらに抑制することや、歳入をさらに確保していきたいと考えております。

# 委員長

基金の取崩しですとか地方債の発行をどうするかということの方針について、補記していただければというふうに思います。

#### 副委員長

6ページの行政評価や事務事業の見直しについては、この小委員会の中でもいろんな意見が出まして、PDCAサイクルに基づいての評価をしっかりとやっていくことが非常に重要になるということであったと思います。財政的に厳しい状況下において、歳出削減となると住民の方々に対して負担が増すことも考えられ、先ほども説明があったように最少の経費で最大の効果を発揮することが重要で、そのためには行政評価は非常に大切だと思います。行政評価の場については、既存の会議等の場を活用するということなのか、

新たに行政評価の場や、組織も含めて新たに設けて、特に力を入れてやっていくというようなことなのか、どちらでしょうか。

事務局

基本的には、総合計画を計画的に進めるため毎年度策定する実施計画や、 すでに実施しております行政評価委員会の場を活用して、行政評価の視点を 常に持ちつつ、いろいろな協議の場で評価をしていきたいと考えておりま す。

副委員長

行政評価については公にされているのでしょうか。

事務局

現状では、行政評価委員会における評価結果や、この小委員会における外部評価結果について、概要等取りまとめたものを公表しております。

委員

2ページの第三次行政改革大綱の項目をどうするのかというところで、継続という文言が出てきますが、何か具体的な指標あるいは目標値がある方がよいのではないでしょうか。

事務局

第2回小委員会の資料を見ていただきますと、詳細な評価結果をお示ししております。この中には当初設定した指標ですとか、目標値とそれに対する実績値を記載しております。この指標や目標値については、今回の第四次行政改革大綱においても設定していきたいと考えております。

委員

細かな話になりますが、山崎幼稚園の活用についての話がある中で、用途地域がネックになっていて、活用が難しくなっている部分もあるかと思います。こういった市民からの要請に対して、行政がどれぐらい協力的になってくれるのかということは大切であると思うんですけれども、市民とのコミュニケーションをもっととっていく必要があるように思いますが、そういったところが不足しているように思います。

事務局

行政運営をしていく中では、いろいろな法律、条例に基づいて行政サービスを行っていくわけですけども、法律、条例の規制により、市民が求める行政サービスが難しいというような状況もあるかと思います。そういったところについては、特定の地域に対して規制を緩和するなど、国や県や市において対応できることもありますので、市民の方やいろいろな民間事業者の方々の提案を受けながら、取り組む必要があるものについて一緒に取り組んでいきたいと考えます。

#### 委員長

人件費の適正化というところで、時間外勤務を抑えるという内容ですが、 実際にはかなり遅くまで働いているかということもあるかと思います。仕事 のやり方を見直していくということをやっていかないといけない。新たなこ とに取りかかる必要があるにもかかわらず、時間外勤務は減らさなければな らないなど、板挟みの状態になってしまうこともあると思います。そういっ た部分の対応もしていかないと、市民サービスの向上にはつながらないので はないかと思います。

## 事務局

それぞれの部署の中でも係や課の垣根を越えて助け合いをしながら、ワークシェアリングを実施していくことや、ノー残業デーの設定、また、毎日の朝礼や終礼の実施の中で所属長が業務の進捗管理を行うなど、時間外勤務の抑制も含めて対応しているところです。

#### 委員

20 ページのふるさと納税のところですが、2020 年度は全国で 6,725 億円と昨年度より 1.4 倍の額になるなど、ふるさと納税の額もさらに伸びていると報道にありました。宍粟市においても、昨年度は約 2 億 4,000 万円の寄付があったということで、さらに魅力ある返礼品の P R ということですが、返礼品については、事業者の方も精一杯魅力あるものを送られている中で、さらに工夫するとなれば、この返礼品にはこの返礼品が非常に合うなど事業者同士の連携をとる中で効果的に P R していくことが大切ではないかと思います。

#### 事務局

ご指摘のとおり、事業者の方が魅力的な返礼品を送っていただいていることで宍粟市においてもかなりの寄付金が集まっており、今以上にPRするとなれば、例えばセットにできないかですとか、ある返礼品に合う別の返礼品を同時にPRするなども考えられますが、現在は実施できていません。例えば今後、事業者の方々とお話をさせていただく中で、そういったPRをしても可能かどうかについては検討していきたいと思います。

#### 委員

再生可能エネルギーの項目のうち J-クレジットについてですが、一宮町域の生産森林組合において取り組まれた経緯がある中で、結果としては非常に厳しかったということも聞いておりますが、補足説明があればお願いします。

#### 事務局

過去に一宮町域の生産森林組合において取り組まれましたが、結果としては非常に厳しかったことを聞いております。 J-クレジットについては国の二酸化炭素排出量削減の制度化が進まない中で、現状として、民間企業自ら

のCSR活動の一環に留まっているものと捉えております。

委員

J-クレジット制度の説明をお願いします。

事務局

J-クレジット制度は、企業が二酸化炭素排出削減をクレジットとして金銭で取引をしてもらい、そのことで資金を循環させようというのがオフセットクレジットとなります。カーボンニュートラルというのは、その取引によって実質的に二酸化炭素排出量をゼロにしましょうということになります。企業がどれだけ抑制しなければならないかというところの制度がないので、社会貢献への資金提供という思いが大きいことから、なかなか進んでいないということです。

委員長

全体の委員会で議論している後期基本計画や戦略には用語集をつけるということでしたので、行政改革大綱についても用語の説明をどこかでお願いします。

委員

市有財産の有効活用の中で、サテライトオフィス等の導入の検討という具体的な項目があるんですけれども、関係人口の増加など直接すぐに歳入に直結するかっていうとそうではないかもしれませんが、いろんなところに好影響力があると思います。関係人口の増加、賑わいの創出、活性化などの取組項目は、行政改革大綱にはないのでしょうか。

事務局

関係人口を増加させるなど、ご意見の項目については非常に重要な項目であると整理しており、その内容からも行政改革大綱ではなく、後期基本計画の中で観光の振興ですとか、そういったところで取り組んでいきたいと考えております。

委員

学校跡地におけるサテライトオフィス等の導入の検討は今から始めることだとは思うんですけれども、これは本当に実現していただきたいと思います。

委員長

14 ページ以降の個別の表のうち具体的な目標の数値は空白になっておりますが、最終的に目標値がどうなったのかについて、委員会または郵送によってお知らせいただきたいと思います。

事務局

最終の数値の報告について、小委員会の開催と郵便による手法とどちらが いいのかについて、委員長と相談させていただきたいと思います。

### ■その他

第4回宍粟市総合計画及び地域創生戦略委員会小委員会の開催日令和3年9月16日(木) 14時00分~16時00分 市役所本庁舎3階庁議室及びオンライン

#### ■閉会

### 副委員長

本日はお忙しい中活発な議論をいただき、ありがとうございました。今日の行政改革大綱のテーマにつきましては、厳しい財政状況の中で、限られた財源について地域価値の向上のために優先順位を付けながらいかに効果的に配分していくかという、非常に難しいテーマだったと思います。行政改革大綱としてすばらしい計画を立てていると思うんですが、これを成功させるかどうかは、行政と住民の方々が問題意識を共有し、共にこの痛みを分かち合いながら進めていくということが非常に大切なのではないかと思っております。行政改革大綱についてご意見がございましたら、今後においても行政に積極的に発言いただきたいと思います。これで本日の小委員会を閉会とさせていただきます。